

No. 20	■募集ポスト名：	【アソシエイト専門員】企画部サステナビリティ推進室		(環境・気候変動)
職務内容				
		①	②	
■契約形態：	アソシエイト専門員	■募集分野：	気候変動対策	自然環境保全
■業務内容：				
【募集・業務の背景】 開発途上国のSDGs達成を支援するJICAは、自らが率先してサステナビリティを推進するため、2023年10月に「JICAサステナビリティ方針」を公表し、全新規事業のバリ協定整合、開発途上国における脱炭素かつ気候変動に強靱な社会への移行（トランジション）支援、生物多様性の主流化推進、2030年までの組織のカーボンニュートラル達成などを掲げています。同方針の実現のため、企画部サステナビリティ推進室は、①気候変動対策を組織内で主流化するために必要な業務の実施、②案件形成・実施に係る助言及び調整並びに調査、③気候変動対策に関する国際的な議論の情報等の収集・分析、④国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）等でのイベント企画と発信、⑤生物多様性主流化に向けた業務フローの検討、等を行っています。このたび、サステナビリティ推進室でこれらの業務を進めるために共に働くアソシエイト専門員を募集します。なお、アソシエイト専門員は、開発途上地域等における複数の国際協力の経験を有し、かつ、将来にわたり国際協力事業に従事することを志向する方をアソシエイト専門員として確保し、国際協力事業の効果的・効率的な実施の促進及び事業の質的向上に資することを目的としています。 【業務の目的】 本アソシエイト専門員は、気候変動対策、自然環境保全の両分野に係る情報収集・分析、方針等の策定、各種調整、その他付随する業務を行います。 【業務内容】 (1) サステナビリティ方針（特に、気候変動対策、自然環境保全）推進に向けた情報収集、分析、戦略立案業務 (2) 気候変動対策や生物多様性保全の協力等、事業の形成に係る支援（助言等） (3) 業務を実施する上で必要な情報収集・分析 (4) 国内外の会議やセミナー等における発信・広報、それに必要な準備（国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）等） (5) 上記の業務を通じた事業戦略へのフィードバック ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。				
JICAサステナビリティ方針		https://www.jica.go.jp/information/press/2023/20231030_11.html		
■国内出張：	有	■海外出張：	有	
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	無	
■最長契約期間：	期間の定めあり（2025年8月1日～2026年7月31日まで） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。	■募集人数（人）：	1	
■配属部署名：	企画部	■課名：	サステナビリティ推進室	
■必要な語学力：				
必須	英語（TOEIC860点以上が望ましい）			
■必要な技術資格：				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（Word、Excel、PowerPoint、Outlook、Teams等）			
必須	気候変動に関連した学位、若しくは職務経験を有していること。			
望ましい	国際機関での勤務経験又は国際機関と連携しての業務実施経験があること。			
■必要な学位：	修士以上	■実務経験年数目安：	11-16年	
■求められる資質・能力・経験：				
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、技術協力専門家又は企画調査員等（以下「専門家」という。）としての派遣又はこれと同等と見なされる実務経験を3年以上有し、尚且つ国際協力業務又は特定の課題における実務経験10年以上有する者 また、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 ・気候変動対策に関する実務経験（10年以上） ・国内外でのESG投資やサステナブル経営に関連する実務経験（10年以上） 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ 【★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問】 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/icas.jobView?cat=icas.job&param=six_abilities				
■格付け：	アソシエイト専門員4号	■月額基本給：	396,620円	
■待遇：				
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与（6月及び12月）、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。				
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm				
■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当課：	企画部サステナビリティ推進室	■担当者名：	谷口 光太郎	
■電話番号：	050-1800-2422	■E-mailアドレス：	Taniguchi.Kotaro@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
本ポストは、気候変動対策に係る専門性を活かして、組織と事業両面での戦略・計画策定、事業への助言、その他情報収集・分析業務等を担当いただきます。これまで国内外で気候変動対策を含むサステナビリティ関連の実務や研究に従事した経験がある方には最適なポストです。また、生物多様性保全にご関心のある方も歓迎します。本分野に係る国際協力のキャリアを形成・蓄積し、将来にわたり国際協力分野で活躍したい意欲的な方のご応募をお待ちしています。 ・グローバルアジェンダ https://www.jica.go.jp/activities/issues/climate/index.html https://www.jica.go.jp/activities/issues/natural env/index.html				

No. 21	■募集ポスト名：	【アソシエイト専門員】ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室（ジェンダーと開発）		
職務内容				
		①	②	
■契約形態：	アソシエイト専門員	■募集分野：	ジェンダーと開発	民間セクター開発
■業務内容：				
【募集・業務の背景】 JICAでは課題別事業戦略（グローバルアジェンダ）「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」を定め、特に注力する分野をクラスターとして「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」と「ジェンダースマートビジネスの振興」を設定しています。「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」では、GBV被害を受けたサバイバーの保護・救済及び自立・社会復帰に向けた制度整備や人材育成、社会の意識・行動の変容に向けた活動を通じて、サバイバーへの支援サービスの拡大を図るとともに、ジェンダーに基づく暴力を生み出さない地域や社会づくりを目指しています。「ジェンダースマートビジネスの振興」では、女性の起業、リーダーシップ、就労の促進や女性フレンドリーな製品・サービスの提供支援等を通じ、市場を介してジェンダー不平等の解決を図ります。また、JICAが実施するあらゆる事業においてジェンダー視点に立った取り組みを計画・実施するジェンダー主流化を進めています。 なお、アソシエイト専門員は、開発途上地域等における複数の国際協力の経験を有し、かつ、将来にわたり国際協力事業に従事することを志向する方をアソシエイト専門員として確保し、国際協力事業の効果的・効率的な実施の促進及び事業の質的向上に資することを目的としています。 【業務の目的】 本アソシエイト専門員は、JICA課題別事業戦略（グローバルアジェンダ）「ジェンダー平等と女性のエンパワメント」及び2つのクラスター（特に「ジェンダースマートビジネスの振興」）に基づく、開発協力事業の形成・運営、及び同内容にかかる分析を通じたナレッジ蓄積・創出・情報発信、ネットワーク形成・維持・拡大へのインプット・指導を行い、専門人材として即戦力としての活躍を期待します。 【業務内容】 ①様々な分野課題の案件におけるジェンダー分析、ジェンダー視点の取組の検討における支援、助言 ②ジェンダー主流化を推進するための調査・分析、知見とりまとめ、ツール等の作成 ③同課題別事業戦略（ジェンダースマートビジネスの振興等）に関する知見の共有・発信に向けた各種業務及び同戦略の改訂に関する補佐業務 ④国際社会、国際機関、日本政府等の動向に関する情報収集、分析、発信 ⑤JICA 内外向け研修・セミナーに関する企画・助言・実施 ⑥案件の形成・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言／参画 ⑦上記の業務を通じた事業戦略へのフィードバック ※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。				
■国内出張：	有	■海外出張：	有	
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	無	
■最長契約期間：	期間の定めあり（2025年8月1日～2026年7月31日まで） ※更新なし	■募集人数（人）：	1	
■配属部署名：	ガバナンス・平和構築部	■課名：	ジェンダー平等・貧困削減推進室	
■必要な語学力：				
必須	英語（TOEIC860点以上が望ましい）			
■必要な技術資格：				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
■必要な学位：	修士以上	■実務経験年数目安：	17年以上	
■求められる資質・能力・経験：				
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、技術協力専門家又は企画調査員等（以下「専門家」という。）としての派遣又はこれと同等の見なされる実務経験を3年以上有し、尚且つ国際協力業務又は特定の課題における実務経験10年以上有する者 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★★★ 総合マネジメント力★★★★ 問題発見・分析力★★★★ コミュニケーション力★★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験 【★★★★：非常に重視する ★★★：重視する ★：参考程度 －：不問】 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities				
■格付け：	アソシエイト専門員5号	■月額基本給：	439,050円	
■待遇：				
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。				
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm				
■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	①オンライン	
■担当課：	ガバナンス・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室	■担当者名：	駒橋	
■電話番号：	080-7106-4999	■E-mailアドレス：	gpgge@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
ジェンダー平等と女性のエンパワメントに向けて、インパクトのある仕事をしたいという熱意のある方をお待ちしています。JICAでは、性別に関係なく誰もが自分らしく生き、能力を発揮できる社会を目指してジェンダー主流化の取組を進めています。特に、ジェンダーに基づく暴力の撤廃とジェンダースマートビジネスの振興にこれから注力していく方針です。				
・グローバルアジェンダ https://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/index.html				

No. 22	■募集ポスト名：	【アソシエイト専門員】ガバナンス・平和構築部STI・DX室			(サイバーセキュリティ)
職務内容					
				①	②
■契約形態：	アソシエイト専門員		■募集分野：	情報通信技術	
■業務内容：					
【募集・業務の背景】 開発途上国の成長、国際社会の発展は、世界で主流化しつつある経済や社会活動のデジタル化への対応なしには適切に進み得なくなっています。そのため、途上国がデジタル化の恩恵を享受し、そのリスクを削減することへの協力は今後ますます重要なテーマとなります。JICAはこの「デジタル化の促進」をグローバル・アジェンダのひとつとして位置づけ、開発途上国が経済社会のデジタル化に適切に対応し、その恩恵を享受し、リスクを削減することを支援しています。その取り組みにおいては、 (1) 開発の各領域・分野でのデジタル技術・データの利活用を通じた、新たな価値の創出（課題解決による開発効果の増大） (2) デジタル社会を支える基盤（制度、人材・産業、インフラ、サイバーセキュリティ他）等の環境整備への支援 を二つの大きな柱としています。特にサイバーセキュリティについては、クラスター開発戦略を策定し、開発途上国のデジタル基盤整備の重点分野として位置づけていることから、デジタル技術及びサイバーセキュリティに関する専門性を有するとともに、途上国の課題解決に貢献できる人材の重要性及び必要性が高まっています。なお、アソシエイト専門員は、開発途上地域等における複数の国際協力の経験を有し、かつ、将来にわたり国際協力事業に従事することを志向する方をアソシエイト専門員として確保し、国際協力事業の効果的・効率的な実施の促進及び事業の質的向上に資することを目的としています。 【業務の目的】 本アソシエイト専門員は、主に上記(2) デジタル社会を支える基盤分野推進を担うメンバーとして、JICA事業にかかる案件形成、デジタル分野支援に関する情報収集を実施いただいた上で、内外JICA事業関係者への情報発信、ICT分野協力的コミュニティの強化にかかる実務を通じ、デジタル基盤整備分野（特にサイバーセキュリティ）における国際協力に関する知見の向上、能力強化を目指すものとなります。 【業務内容】 (1) サイバーセキュリティクラスター運営支援、同戦略文書の更新、モニタリング・評価 (2) サイバーセキュリティクラスターを構成する事業の案件形成、実施監理の実施（調査団への参加を含む） (3) サイバーセキュリティの動向整理・分析及びJICA事業への還元、援助潮流の把握と国際機裏での発信 (4) サイバーセキュリティ支援に関するコミュニティ形成 ※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。					
■国内出張：	有		■海外出張：	有	
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：	無	
■最長契約期間：	期間の定めあり（2025年8月1日～2026年7月31日まで） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。		■募集人数（人）：	1	
■配属部署名：	ガバナンス・平和構築部		■課名：	STI・DX室	
■必要な語学力：					
必須	英語（TOEIC860点以上が望ましい）				
■必要な技術資格：					
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール、テレビ会議運営等）				
必須	基本・高度情報処理、ネットワーク、データベース等のICT分野に関する技術資格を保持していること				
望ましい	PCM研修などJICAやODAに関連する研修等の受講歴				
■必要な学位：	修士以上		■実務経験年数目安：	11-16年	
■求められる資質・能力・経験：					
【関連業務経験】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、技術協力専門家又は企画調査員等（以下「専門家」という。）としての派遣又はこれと同等の見なされる実務経験を3年以上有し、尚且つ国際協力業務又は特定の課題における実務経験10年以上有する者。 また、以下のうち、いずれかの経験・知識があることを必須とします。 ・サイバーセキュリティ、ICT研修、ICTシステム構築、ICT基盤構築等に関する業務経験 ・ICTコンサルタント、システム構築上流工程等に関連する実務経験 なお、JICAおよびJICA関連事業における業務経験は必須ではありませんが加味します。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★★ 問題発見・分析力★★★ コミュニケーション力★★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ 「★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問」 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas.jobView?cat=jicas.job&param=six_abilities					
■格付け：	アソシエイト専門員4号		■月額基本給：	396,620円	
■待遇：					
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm					
■健康質問票の提出：	要		■面接方式：	①オンライン	
■担当課：	ガバナンス・平和構築部STI・DX室		■担当者名：	古川 正之	
■電話番号：	050-1800-4372		■E-mailアドレス：	Furukawa.Masayuki@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
JICAガバナンス・平和構築部STI・DX室での仕事は、途上国でも重要性が高まっているデジタル技術の活用推進に最前線で携わり、途上国の開発課題に貢献する意義ある仕事です。最新の潮流であるデジタルトランスフォーメーションを支える基盤として、幅広い分野の取り組みが行われており、ICT分野、特にサイバーセキュリティでのこれまでの経験は何かの形で活きるものになると思います。フットワーク軽く世界の課題解決に向けて情熱を持って仕事に取り組める方々からの応募をお待ちしています。					
・グローバルアジェンダ https://www.jica.go.jp/activities/issues/digital/index.html					

No. 23		■募集ポスト名：		【アソシエイト専門員】経済開発部農業・農村開発第一グループ第三チーム		(市場志向型農業振興(SHEP))	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		アソシエイト専門員		■募集分野：		農業開発／農村開発	
■業務内容：							
【募集・業務の背景】 SHEPアプローチは小規模園芸農家支援のアプローチであり、野菜や果物を生産する農家に対し、「作ってから売り先を探す」から「売れるものを作る」への意識変革を起こし、営農スキルや栽培スキル向上によって農家の園芸所得向上を目指すものです。JICAは2019年、各国政府や開発パートナーとともに、2030年までにSHEPアプローチを活用した支援を小規模農家100万世帯に提供する「SHEP100万人宣言」を表明し、協力を展開中です。この目標を達成すべく、SHEPアプローチを理解・習得し、途上国の課題解決に貢献できる人材の育成が必要となっています。なお、アソシエイト専門員は、開発途上地域等における複数の国際協力の経験を有し、かつ、将来にわたり国際協力事業に従事することを志向する方をアソシエイト専門員として確保し、国際協力事業の効果的・効率的な実施の促進及び事業の質的向上に資することを目的としています。 【業務の目的】 本アソシエイト専門員は、SHEPアプローチの広域展開促進、事業計画立案、個別案件（技術協力プロジェクト、研修事業等）の形成・実施監理・モニタリング・評価・フォローアップの過程における技術面でのインプットや指導を行い、専門人材として即戦力としての活躍を期待する。 【業務内容】 (1) SHEPアプローチ関連事業の計画立案・運営管理における技術面でのインプット、およびプロジェクトに対する技術的指導を通じたクラスター戦略へのフィードバック (2) 課題別研修・国別研修の実施運営管理を通じた事業展開強化に関する業務 (3) SHEPアプローチに関する開発パートのSHEP広域化等にかかる連携促進に関する業務 (4) SHEPアプローチに関する各種情報の収集・整理・分析を通じたナレッジ蓄積・創出に関する業務 (5) SHEP国際ワークショップ等の国際会議、セミナー、イベント等における情報発信、事業強化に向けたネットワーク形成・維持・拡大に関する業務 ※契約期間を通じて業務内容の変更 は原則として想定されません。							
■国内出張：		有		■海外出張：		有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：		無	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2025年8月1日～2026年7月31日まで） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。		■募集人数（人）：		1	
■配属部署名：		経済開発部農業・農村開発第一グループ		■課名：		第三チーム	
■必要な語学力：							
必須		英語（TOEIC860点以上が望ましい）					
■必要な技術資格：							
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール、テレビ会議運営等）					
望ましい		農業・農村開発分野に関する業務経験					
■必要な学位：		修士以上		■実務経験年数目安：		17年以上	
■求められる資質・能力・経験：							
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、技術協力専門家又は企画調査員等（以下「専門家」という。）としての派遣又はこれと同等の見なされる実務経験を5年以上有し、尚且つ国際協力業務又は特定の課題における実務経験10年以上有する者 また、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 ・農業・農村開発に関する実務経験（5年以上） ・SHEPアプローチの展開に関連する実務経験（開発途上国の実務を含む4年以上） 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★★ 問題発見・分析力★★★ コミュニケーション力★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ 【★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問】 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas.jobView?cat=jicas.job&param=six_abilities							
■格付け：		アソシエイト専門員5号		■月額基本給：		439,050円	
■待遇：							
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm					
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：		①オンライン	
■担当課：		経済開発部農業・農村開発第一グループ第三チーム		■担当者名：		佐藤 恭之	
■電話番号：		080-7201-6479		■E-mailアドレス：		Sato.Yasuyuki@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
JICA経済開発部農業・農村第一グループ第三チームでは、SHEPアプローチの世界展開を目指し、その事務局機能を担っています。当チームでは担当地域である南アジア・中南米地域のみならず、世界各国で展開するSHEPアプローチを取り入れた技術協力の知見を蓄積・発信していくことで、2030年までに100万人の小規模農家がよりよい暮らしを実現することを目指すSHEP100万人宣言の実現に向け、取り組んでいます。農業・農村開発分野で国際協力のキャリア形成を目指す方、農業・農村開発やSHEPアプローチに関わる幅広い関係者を巻き込んで効果的なプロジェクトを立案・実施できる方、コミュニケーション能力やモチベーションの高い方のご応募をお待ちしています。							
・グローバルアジェンダ		https://www.jica.go.jp/activities/issues/agricul/index.html					

No. 24	■募集ポスト名：	【アソシエイト専門員】社会基盤部都市・地域開発グループ第3チーム（復興支援）		
職務内容				
		①		②
■契約形態：	アソシエイト専門員		■募集分野：	都市開発・地域開発
■業務内容：				
【募集・業務の背景】 2022年2月のロシア侵攻から3年を迎えるウクライナ、2023年10月のハマスによるイスラエルへの攻撃に端を発し戦闘が行われたガザ、内戦が継続し2024年にアサド政権が崩壊したシリア等、世界各地において戦争や紛争が発生していて、攻撃により都市部や地方部のインフラが破壊されています。このような国・地域において、インフラを含む都市の復旧・復興は戦争や紛争の終了を待つことなく喫緊の課題です。このような中、JICAは、相手国が置かれた状況に応じて迅速かつ柔軟に、必要とされる機材の供与、復興計画の策定、日本の戦争及び自然災害からの復興にかかる知見や経験の共有等を組み合わせて、協力を実施しています。なお、アソシエイト専門員は、開発途上地域等における複数の国際協力の経験を有し、かつ、将来にわたり国際協力事業に従事することを志向する方をアソシエイト専門員として確保し、国際協力事業の効果的・効率的な実施の促進及び事業の質的向上に資することを目的としています。 【業務の目的】 本アソシエイト専門員は、ウクライナを含む紛争からの復興を必要とする国等における都市やインフラの復旧・復興／まちづくりにむけて、個別案件の形成・実施管理/監理・モニタリング・評価・フォローアップの過程における技術面でのインプット・指導を行い、即戦力の専門人材としての活躍が期待される。 【業務内容】 （１）紛争からの復興を必要とする国等における都市やインフラの復旧・復興／まちづくりにかかるプロジェクトの事業計画立案・案件管理/監理（含む広報や本邦招へい等）、技術団員としての参加とインプット、およびプロジェクトに対する技術的指導を通じたフィードバック （２）紛争からの都市やインフラの復旧・復興／まちづくりにかかる国際会議、イベント等における発信 （３）紛争からの都市やインフラの復旧・復興／まちづくり分野の他ドナー、在外事務所、専門家・コンサルタント、民間企業、NGO、関係する学会等の関係者とのネットワーク形成・維持・拡大 （４）紛争からの都市やインフラの復旧・復興／まちづくり分野に関する各種情報の収集・整理・分析 （５）紛争からの都市やインフラの復旧・復興／まちづくり分野に関わる担当国関連事業（技術協力プロジェクト、個別専門家、国別研修、課題別研修等）の有機的な連携を通じた戦略強化 （６）都市・地域開発KMNにおける各種業務 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。				
■国内出張：	有		■海外出張：	有
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：	無
■最長契約期間：	期間の定めあり（2025年8月1日～2026年7月31日まで） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。		■募集人数（人）：	1
■配属部署名：	社会基盤部都市・地域開発グループ		■課名：	第3チーム
■必要な語学力：				
必須	英語（TOEIC860点以上が望ましい）			
■必要な技術資格：				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール、チャットツール、テレビ会議運営等）			
望ましい	インフラ分野における復旧・復興支援／まちづくりに関する業務経験			
■必要な学位：	修士以上		■実務経験年数目安：	17年以上
■求められる資質・能力・経験：				
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 ・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、技術協力専門家又は企画調査員等（以下「専門家」という。）としての派遣又はこれと同等の見なされる実務経験を3年以上有し、尚且つ国際協力業務又は特定の課題における実務経験10年以上有する者 以下の経験・知識があることが必須。 ・国際協力における、復旧・復興支援分野、平和構築、都市・地域開発、まちづくり分野の実務経験（10年以上） また、以下の経験・知識があることが特に望ましい。 ・日本の公的機関又は国際機関での実務経験（3年以上） 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★★ コミュニケーション力★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ 【★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 －：不問】 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/icas.jobView?cat=icas.job&param=six_abilities				
■格付け：	アソシエイト専門員5号		■月額基本給：	439,050円
■待遇：				
1. 諸手当：超過勤務手当、賞与(6月及び12月)、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm				
■健康質問票の提出：	要		■面接方式：	①オンライン
■担当課：	社会基盤部都市・地域開発グループ第3チーム		■担当者名：	小林 千尋
■電話番号：	050-1800-0549		■E-mailアドレス：	Kobayashi.chihiro3@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
本業務は、紛争で被害を受けたウクライナ等の都市やインフラの復旧・復興に最前線で携わる仕事です。様々な関係者と調整しつつ、関連する案件をスピーディに形成・実施していく、ダイナミックかつやりがいのある業務です。紛争や自然災害の発生後のインフラの復旧及び復興支援に現場で携わったことのある方、当該分野での業務経験を有し今後もキャリアを形成する強い意思をお持ちの方等、ウクライナ等の紛争被害からの復旧・復興に向けて情熱を持って仕事に取り組める方からのご応募をお待ちしています。 ・グローバルアジェンダ https://www.jica.go.jp/activities/issues/urban/index.html				